

J H S サービス株式会社

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-313947

返戻金制度について

J H S サービス株式会社の紹介により就職したものが、入社後4ヶ月未満で本人都合による退職により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

入社後1ヶ月未満に退職した場合	紹介手数料の80%
入社後3ヶ月未満に退職した場合	紹介手数料の50%